

いわとかぐらこどうぐいつかつ 岩戸神楽古道具一括

【平成11年12月20日 市指定 有形民俗文化財】

県指定無形民俗文化財「岩戸神楽」の奉納の際に使われてきた道具類で、面10点、太鼓2台、台座1台、装束箱1箱があります。面は木や紙を材料に、いろんな作成技法を使っています。作られた年代は赤鬼・思兼命・武内大臣が明治時代、他のものは江戸時代の作品と思われ、中でも黒鬼・事代主大神は江戸時代中期以前につくられたもので貴重です。これらを含む道具類は、近世における本市の工芸品として、また江戸時代の筑前神楽の研究資料として非常に価値の高いものとして指定されています。



▲明治時代の装束箱



◀江戸時代の太鼓とその台座

台座にある「天保六年(1835)…」の銘が、県指定無形民俗文化財である「岩戸神楽」ものの指定の根拠になっています。



◀岩戸神楽の古面

昭和58年頃まで実際に使われていた神楽面です。10面のうち7面は「能面」を参考に作成されたと考えられています。

1 天児屋根命、2 黒鬼、3 素
4 菱鳴命、5 事代主大神、
6 思兼命、7 豊姫命、8 鈿女命、
9 手力男命、10 武内大臣